

岡崎中央総合公園利用者が遵守すべき事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参してください（受付時や着替え等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください
- ④ 他の利用者等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 利用中に大きな声で会話、応援等を行わないでください
- ⑥ 屋内施設の利用においては、1時間毎に1回、屋内の空気が入れ替わるように十分な換気を行ってください
- ⑦ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにしてください
- ⑧ 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みを行わないでください
- ⑨ 飲みきれなかったスポーツドリンク等は施設内に捨てずにお持ち帰りください
- ⑩ ゴミは全てお持ち帰りください
- ⑪ イベント主催者等が、飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行ってください
 - ・利用者が飲食物を手取る前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける
 - ・飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップ等で提供する
 - ・飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用する
- ⑫ 施設の利用後は、使用した箇所を施設が用意した消毒液とタオルで消毒を行ってください
- ⑬ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください
- ⑭ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をしてください
- ⑮ 施設利用後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けてください
- ⑯ 施設利用者全員について、「施設利用者情報（リスト）」に必要事項を記載し、1箇月以上保管してください。また利用当日前に「施設利用者情報（提出用）」を提出してください